

長期計画について

1 長期計画について

長期計画は長期計画条例に基づき策定するもので、市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、政策資源の有効活用を図りながら総合的かつ計画的な市政運営を推進することを目的としている。市が実施する政策は、長期計画に基づき実施していくものである。

各行政分野には、健康福祉総合計画・子どもプラン・都市計画マスタープラン等をはじめとして、現在約50の計画があり、それぞれが市民、関係団体、専門家等の参加のもとに策定されている。

これらの計画は、最上位計画である長期計画と整合性を図り策定されるもので、長期計画を基軸とした計画体系を構成している。《第五期長期計画より》

2 第六期長期計画策定スケジュール

日程	内容
平成29(2017)年5～8月	中高生向けワークショップ及び無作為抽出市民ワークショップ
平成29(2017)年7月～	長期計画市民会議、長期計画策定委員会設置
平成30(2018)年11月	庁内各部ヒアリング
平成31(2019)年2月	討議要綱公表
〃	討議要綱に対する意見募集 意見交換会の実施
平成31(2019)年6月	計画案公表
〃	計画案に対する意見募集
平成31(2019)年9月	策定委員会より市長答申
平成32(2020)年3月	公表

3 討議要綱とは

「第六期長期計画」を作成するためのたたき台として、市民・議員・市職員が特に議論すべきと思われる課題・論点についてまとめたもの。討議要綱作成に当たっては、「市民会議」、「中高生向けワークショップ及び「無作為抽出市民ワークショップ」からの報告書、第六期長期計画に関する職員アンケート、庁内ヒアリング、地域生活環境指標、人口推計調査並びに市民意識調査等各種調査報告書、これまでに本市が策定した各個別計画及び事業実施状況報告書などを参考にし、策定委員会議論を経て作成する。この討議要綱をもとにさまざまな手法により市民や関係者との意見交換を行い、広く意見をもとめる。

4 討議要綱への意見募集

2月初旬に委員皆様へ送付予定。意見があればお願いしたい。

長期計画は環境基本計画の方向性にも大きく関与